

令和7年度 第2回野洲市環境審議会議事録

- 会議名称 令和7年度 第2回野洲市環境審議会
- 開催日時 令和8年1月29日(木) 14時00分～16時00分
- 開催場所 野洲市役所本館3階 第1委員会室
- 出席委員 11名
岸本直之委員(会長)、島田洋子委員(副会長)
浦山重雄委員、佐藤祐一委員、杉田浩一郎委員、井上輝子委員
平岡俊一委員、松永みどり委員、辻和典委員、林かずみ委員
渡部薫委員
- 欠席委員 玉利紗咲委員
- 野洲市 環境経済部 中塚部長、西野次長
環境課 高田課長、原田主任、駒本主事
- 傍聴者 1名
- 会議
 1. 会議の成立報告 高田課長
本開会に際し、委員総数12名中欠席委員1名、過半数以上出席により本審議会規則第6条第2項により会議が成立していることを報告。
 2. 開会
 3. 挨拶 櫻本市長
 4. 諮問
 5. 審議事項
第3次野洲市環境基本計画の骨子案について
 - ・事務局より説明【資料1、3】
 - ・質疑応答別紙のとおり
 6. 報告事項
 - (1) 野洲市環境基本計画基礎調査報告書について
 - ・事務局より説明【資料2】
 - ・質疑応答別紙のとおり
 - (2) 第3次野洲市環境基本計画の事務スケジュールについて
 - ・事務局より説明【資料3】
 - ・質疑応答別紙のとおり
 7. その他
 8. 閉会 議事終了により岸本会長より閉会を宣言し会議を終了する。
 9. 閉会挨拶 中塚環境経済部長

●審議事項

第3次野州市環境基本計画の骨子案について

(岸本会長)

説明ありがとうございました。

現在のこの素案を作っている段階で、第2次計画で盛り込んだ内容が漏れなく、第3次計画で反映されつつ、第3次をより良いものにしていこうということです。今日の説明、なかなか分かりにくいところがあるかなと思いますが、漏れがないように準備をいただいているところです。この点をご理解いただきたいと思います。

特に事務局でいろいろ検討している中で、4点ほど、ご審議いただきたいとして挙げていただきました。

1つ目が、骨子案4頁の「本計画の推進体制と役割」の図がありますが、このような体制で進めていきたいと考えています。

まず、これについてのご意見はいかがでしょうか。

現計画は「環境基本計画推進会議」が体系の真ん中にあり、そこから主体的に進めるような状況になっていました。

(平岡委員)

前回の審議会は体調不良で欠席していた関係で、経緯をよく理解していないところもあり間違いの意見かも知れませんが、1つどうなのかと思ったのが、結構いきなり具体的なそれぞれの中身について意見を出してくださいと言うことですが、恐らく私もそうですが、他の審議員さんも意見がまとまっておらず、戸惑っていらっやると思っています。まず率直に1つの意見としてあります。

もしかしたら、前の審議会では意見や議論されているのかもしれませんが、この計画の策定の進め方が、この審議会を中心になんかやっていくのかな、こういう進め方で本当にいいのかなと思うところもあります。特に、1つ1つがいきなりというか、具体的な中身について意見を出してくださいというやり方もあるのかなと思いますが、多分、意見について頭がまだ固まっていない状況なのかなと思います。

例えば、全体的な状況とか、手元の基本計画の取り組みの中でも、環境に関する取り組みとかで、どういうふうな進捗状況があったとか、成果や課題があるのかなどについて、皆さんで意見共有みたいなものしたらどうでしょうか。もう少しざっくりばらんに、皆さんでその辺の状況とか認識とか共有したうえで、それぞれの計画の中身についてもうちよっと具体的に考えていこうと、前段の準備運動が必要かなと思います。そこに少し戸惑いがあると私自身感じました。

(島田副会長)

私も平岡委員と同じで、例えば、今日いきなり基本目標について『これでよろしいか』とおっしゃいましたが、これが一番重要な内容だと思います。

先ほどのスケジュールですが、今日は絶対に、この基本目標でよいかどうかを審議しないとダ

メなのか、それから、キャッチフレーズについてもご意見をお聞きしたいとおっしゃいましたが、今日3つの資料を並列して示していただいたのですが、やはり、第2次計画の説明を聞けたのですが、特に重要な基本目標が、第2次と第3次で同じものと、社会情勢やいろんな問題から変わって、このような意図で5つ示しているっていうことを、第2次と今回の提案を対応できるよう、何か資料を見ながら、議論をするべきだと思います。

今日は『この5つでよろしいですかどうか』について、皆さん意見を出されると思いますが、これが多分一番重要な骨組みで、これが決まらなると、その後の第3章などにも影響することですよ。

第4章の「施策の展開の基本目標」が5つの項目になっていますが、それがいいかどうかの議論をしたら、スーッと整理が進んでいくような気がします。皆さんのご意見を聞いた方がいいと思います。

章立てについても、聞いていると第2次の位置づけも少し図が変わる予定もありますし、特に重要などころについてA3シートで比較するような感じにしたらどうですか。

また、第2次の3頁の「本計画の推進体制と役割」の図と、50頁を別に示されていますが、今回はこれ全部両方一緒にするのかとか、まずは対照表みたいなものを見ながら、推進体制や基本理念、基本目標などを検討できるといいと思います。

順番も第2次は「安全で快適な生活環境づくり」が最初になっていますが、この順番をどうするか、番のままとするのか、今回示された基本目標では、最後の方になっています。そういうのも実はとても重要なことなので、やはり第2次と第3次でどう変えていくのか、一番の基本理念、基本目標については、前回と今回の新しくしようとするのを見ながらやっていくべきだと思います。先ほど、会長が『漏れなく』とお話しされましたが、今だと漏れそうな予感がしました。全部ではないです。ちょっと仕事を増やして大変申し訳ないですが、せめて構成と基本理念、位置づけ、基本目標、いわゆる第1章ですよ。第1章のところをまずじっくり話し合うための叩き台として、対照表のようなものがあって、議論した方がいいような気がします。

今日はいろんな意見をお聞きしたうえで、やはり次回にもう一回、今のような対照表を見ながら、考えていくというものが良いと思います。

(岸本会長)

私も内心はそう思っています。第2次の計画をつくる時もそうでしたが、現状の問題点等を委員の皆様から聞き取った記憶があります。問題点を出していただいて、それをまず実効性を担保するような形で、計画のためにはどうしたら良いかみたいな意見をいろいろいただいて、最終的にこのような形に落ち落ち着きました。やはり実効性を持たせるということで、「えこっち・やす」が前面に出ているというのも、実際にはそのグループが重点プロジェクトを主体的に担っていただいているところもあって、重点プロジェクトがないと実効性がないということで、その部分をかなり前に出すような形で計画を策定しました。

ところが、「えこっち・やす」のグループも高齢化や後継者がいないなど、グループ活動が低調になるようなグループもあつたりしました。そうなってくると、「えこっち・やす」に全部責任を担っていただくというような形はどうかという話で、実は改訂版の時に少し色を薄めたというような話

で記憶しています。記憶違いだったら申し訳ないです。結局、やはり計画って、計画をつくるのが目的ではなくて、計画によって実際に施策を実行に移していく、実行していくことが目的です。やはり第2次計画のところで、最終的には、当初計画からいうと10年間計画を進めてきたわけで、その課題みたいなどころを出し合った方がいいのかなと内心は思います。実はその課題出しは、毎年、毎年、この環境審議会に進捗状況の確認をされていて、そこでこの辺りの活動が非常に苦しいとか、いろんなご意見を各委員にいただいて、議事録に残っているはずですが、ただまとまっていないので、委員によっては、課題の認識が大分違ってくると思います。多分そこがあって、その課題を踏まえつつ、異常気象が増えているなどの現代的な課題も関与しながら、それに対応していくために、どうすればいいのかというふうな形で、方向性みたいなものがそこにあって、そこからそれぞれの項目に落ちていく。例えば、目次を作るっていうのはテクニカルな話で、正直いけば最後で良いかなと思うぐらいですが、ただ実際には、事務局としては目次がなければ文章が書かれないので早くやって欲しいことはよくわかるので、多分、委員の皆さんにしたら、目次や文章の細々したところというのは、最後のテクニカルの話であって、それよりも全体としてどういう方向性で進めるのかというところが、皆さん一番ご意見があるところだと思います。

例えば、資料1の1枚目の右の方に策定スケジュールが書いてございますが、今回はその1月のところですか。一応想定しているのは、全体で4回の審議会に計画を策定していくスケジュールになっています。もちろん、作業の関係上、ある程度、構成が決まらないと作業ができないという課題がありますが、今回のことは逆に言うと、枝葉末節の話をするのではなくて、全体として、この概要資料の策定ポイントだとか、3頁の現状と課題、この辺りを丁寧に説明いただいて、まず『現状認識と課題意識が皆さん間違っていないか』、そこでまず意識あわせをした後、各論に入っていないと、話がどんどん発散してまとまらない気がします。

今、事務局からの説明で確認したいということだったので、まずそこを終わらせてから全体の話をしたと思ったのですが、まず、現状と課題について事務局からご説明をいただいて、事務局が現在認識している現状と課題に対して、それぞれの立場で、この課題の認識は違うのではないかと、こういう認識が抜けているのではなど、そういったところを指摘いただきながら、意識あわせをさせていただきたいと思います。

この部分について、簡単で結構でございますので、事務局からご説明いただけますか。

(事務局)

改めて、資料説明(現状と課題など)を行う。

(岸本会長)

資料1の3頁に書いてある「国内外の現状」や「野洲市の現状」、「計画に反映すべき内容」ということで第2次計画そのものの課題というものではないですが、一応、そういうような現状認識を持っているということでまとめられています。多分、これプラス必要なのは、本来は第2次計画を10年間やってきた中で、計画の反省点などを整理いただけると、皆さんは確かにそういうのが課題だったよねと再認識していただけるので、それをよりうまく回していくために、第3次計

画をどうすればいいかという形になっていく気がします。私も第2次計画、すべて覚えてはいないのですが、やはり担い手の不足、後継者不足、そのあたりの課題が多い認識を持っています。それから、人材育成とかのところでも、要は、環境教育などいろいろやっていますが、なかなか市単独でやるのは結構厳しい。例えば、同じような環境教育を県でもやっており、県とタイアップするなど、そのような部分は、多分、今後やっていかないと、市単独で全てまかなおうとすると手が回らないことになってしまいます。

県やNGOなどを含めた、外部との協力体といったものが必要だろうということは、個人的には以前から重要と思っています。

そのような課題を踏まえて、皆さんのそれぞれ、計画に関係することでなくても、皆さんが普段いろいろと実際に活動をされているので、ちょっとこれ課題だよ、市としても取り組む必要があるのではなど、自由にご意見いただくと有難いと思います。

(島田副会長)

この3頁では、野洲市の現状で改善すべきものや第3次に取り入れないといけないもの、プラス、最初に書いている国内外の現状で、新たに加えないといけないというものもあります。それと、野洲市として環境基本計画に基づいて一生懸命努力してきたけれども、改善すべき点とか、新たな課題が生まれているという、2つの方向性が全部第3次に盛り込まれていることの説明を、出来上がった時に、市民の方々にも説明しないといけないと思います。そのためにも、ご説明いただいた現状の話に、もう少し、第2次のときに盛り込まれていた内容が分かっていると、新たに加えないといけない国内外の状況、さらにこの審議会での反省点とか、そのまま推進すべき点とか、そういうのもどうしようって話が議論できて、基本目標は脱炭素と循環型社会の2つに分かれてやっていったらいいですよという方向性が決まり、だけど内容をどう取り入れていくかという、そんなふうに流れていくと、すっきり進んでいくと思います。なので、この3頁にプラス、第2次のところでどれが足りないかとかいうのが少し入っていると、もっとわかりやすいと思います。計画に反映すべき内容を、1つは新たに絶対付け加えないといけないことと、それから第2次の計画で10年一生懸命やってきたことで、よかった点でこのまま進めていくべきものなのか、それがどうなのかというのが、反映すべき内容というのが皆さんの意見が入るようなたたき台があると良いのかなと思います。すいません、資料の追加ばかりみたいです。注文を付けて申し訳ないんですけど、そのほうが多分、野洲市としては新たな一歩を作りましたと言ったときに、これまでの歩みがちゃんと生かされていて、さらに国や世界の動きをちゃんと取り入れて、反映させた上で、だけど、今までの反省点の声で、さらに前に進みますよというのをアピールできると思います。こういう議論は、冊子を作っていく前に、ちょっと足踏みになるかもしれませんが、そこをちゃんとしておくと、その後はスーッと進んでいくというふうに思います。ちょっと仕事を増やして、大変申し訳ないですが、次回にそういうのがあるとうれしいのでよろしくをお願いします。

(岸本会長)

パッと3頁のところを見た感じでも、新しい話であって、10年前になかったですよ。PFASの

話もなかったし、ネイチャーポジティブも10年前に言ってなかった。自然を保護しましょうということはもちろん第2次に入れていますが、そうではなくて、生態系の回復に向かいましょうというふうな考え方というの、10年前はまだ明確には出されてなくて、しかも、社会的にはコンセンサスが取れている状態ではない形でした。それを前の計画の施策に紐づける形で位置づけをし直すことが考えられます。それから、地球温暖化の適応策については、すぐには地球温暖化が止まらなくて、頑張っ取り組んだとしてもこの先もまだ一定進んでしまう。カーボンニュートラルに取り組んだとしても、進んでしまうという前提で、その時に野洲市の行政や市民のさまざまな生活にとって、これは継続的に展開できるのか、それが持続的に行かない制約事項が出てくると考えられるのだったら、そこに対してどんな対応をとっていくのかを、今から進めないといけない。そういった適応策の検討なんかは当然入れないといけない。今回の反映すべきところに入れていただければおもしろいけれども、多分、そういうところを島田委員が言われるように入れると、確かに、今の現代的課題を計画にちゃんと盛り込んでいる。そこに、どのように実効性を出せるかということが一番問題になります。多分、そんなに、第2次のベースがあるので、そこまで大変じゃないと言ったら怒られるかもしれないですが、ちょっと整理をしていただくとよいかと。また、環境審議会の過去の議事録をあさっていただくと、第2次の計画の進捗を確認する中で、課題について発言いただいていますので、だいたいの課題は見えてくると思います。環境審議会は年に1~2回であり、10年分ではたかだか10~20個程度なので、そんなに大量あるわけではありませぬので、そのような形で整理をしていただくと、皆さん、本当に理解の認識が統一されると思います。

ざっくばらんに、どのような面からも結構なので、こういうふうに進めてほしいとか、ああいうことも含めてご意見をいただきたいです。具体的にこれどうしましょうと落とし込む前に、課題を共有する場として本日を使えたら良いと思います。

(佐藤委員)

1回目ですので、広い視点で今までの振り返って、これからを考えるみたいなことをしたいと改めて思いました。今、第2次の話もありましたけれども、第1次の時も含めて、10年間、第1次の10年間、第2次の10年間を一言で言うと一体どんな時代だったのか、環境の課題あるいは、市民活動がどうだったかを端的に表すとどうだったか。それを踏まえて、次の10年で特に何を頑張らなければいけないのかということ、方向性としてしっかり議論しておくことが大事じゃないかなと思います。それを、まさにこの環境像、ビジョンのところに、言葉として入れることがすごく大事じゃないかなと思っています。現在の第2次あるいは第3次の案で書いていることも、別に書いていることは悪いことではないのですが、ビジョンというよりは何か状態を表しているというように僕は感じます。最後の野洲という言葉がなかったら、どこの市なのかわからないような内容であるということにも思えてしまいます。

野洲にしかないものは何なのか、次の10年にこれをしたいというような、思いや熱意が入っているような環境像を、僕はしっかり書き込むべきじゃないかなと思います。

今日は初回なので、そういう話を是非したいなと思いました。

僕は第1次計画に直接は関わってないですけど、第1次の中間見直し、第2次の中間見直しに

直接的に関わったりさせてもらって今日に至っています。ビワマスプロジェクトだけではなく、いろいろ関わらせていただいたなと思っています。

野洲の環境基本計画の特徴として、ほかの市町の環境基本計画と比べて、際立った特徴はやっぱりプロジェクトだと思います。それは、特に、第1次のときに環境市民というNPOが関わって、徹底的に議論して、皆さんが主体的にやれるプロジェクトをめちゃくちゃ出したというのが原点になっていると思っています。そのときに、改めて、過去を見直したのですが、24個のプロジェクトが出ていました。まさに、第1次はプロジェクト創出期というような感じだったと思います。それで10年間経ち第2次を作るとなった時に、その24個のプロジェクトが12個になりました。それはおそらく10年間やっていて、できなくなってしまったものもあれば、集約されたものや、あるいは形を変えたもの、いろいろあったと思いますが、結果的に半分になりました。その12個として、第2次の10年間が続いていたという状況だと思います。そう考えると、創出から修練というか、成熟というか、そういう段階でプロジェクトをしてきたと思います。そういう10年があって、じゃあ次に何をしなければということを考えていけないと思います。

僕が一番関わっていたのが川づくりのビワマス保全ですが、第1次のときはビワマスの話は全くなくて、川の清掃活動をするということを地元のNPOがすごく熱心にやっておられました。それで、地域の人たちが川に目を向けて、川を綺麗にしようとか、川の価値を見直そうということをして10年間しっかりやられてきました。その思いを引き継いで、僕は第2次の方で、じゃあ、ビワマスというのに1つ着目して、ビワマス保全をやりましょうかという形で、その思いを引き継いだつもりでやらせてもらいました。

じゃあ、次の10年間のビワマスプロジェクト、何をしなければいけないのか、今まで保全の活動をやり始めて、ついに一昨年、常設魚道ができて、すごく大きな成果だったんですけど、次の10年、何をしなければいけないかと言ったら、やっぱりそれを広げて、地域に定着させていかなければいけないというのが、僕はビワマスプロジェクトの次の10年間の課題だと思っています。プロジェクトとしては、少しずついろんな人に広がってきていますが、地域の人たちにもっと根付いたものになって、地域の中でビワマスがいるのは、もうみんな知っている、市民の人たちみんな11月に川をのぞいてビワマスがいることを、みんな知っているというような状況にまで、次の10年間で持っていきたいと思っています。そう思うと、成熟して次を定着させる、発展させるみたいなところを、次の10年間で目指したいと思っているので、例えば、ビワマスプロジェクト、川づくりプロジェクトだったら、そういう視点で10年ずつ見えています。全体で見たときに、次の10年間、こういうことをすごく頑張っていこうというのをこの環境像に僕はしっかり込めたいと思うし、それを踏まえた目標や、実際に力を入れていくプロジェクトに反映させていきたいと考えています。

(岸本会長)

私も第1次の途中から関わっていますが、昔はプロジェクトがたくさんあって、徐々に成立されてきたというか、収斂したというか、そういう形になっていて、第2次の後半になると、定常状態に入ったような印象があって、一方でそれが市民の中に広まっているかというところ、そこままだいけない。上手く浸透しているものもあると思いますが、ある程度の人には関わっていただい

ていますが、響かない層というのも一定いるのですね。そこは課題であり、第3次では普及が必要かなと思います。

それから、島田先生が言われたように、新たな課題として、部分的なビルド、そのあたりが第3次のところの正念場かなと思います。しかも、その人口減少も現実的に始まっている。その中で、そういった活動をどのようにしていくのか、そのシステムをどうしていくのか、これはかなり大きな課題で、これは野洲市だけでなく他市町でもそのような感じである。なかなか解がないというのが現状で大変なところですよ。でも、そこに対して向き合わない訳にはいかないというのが、我々が置かれている状況だと思います。

その他、いかがでしょうか。

(林 委員)

野洲市の中で最上位にある計画というのは総合計画ですよ。その総合計画のところ、前回と今回参加をさせていただきました。パブリックコメントも終わり、10日前の1月19日に一応審議されたことがまとまり、市長へ答申させていただきました。総合計画を何を中心に考えるかというところからスタートしました。総合計画のテーマにも「にじ色のまち」、皆さん、どういうふうに想像されるか、人それぞれですがそのようなまちづくりのために、自分だったら、自分たちの幸せは、ちょっと平たすぎますけどね。そういう思いでアンケートをとられました。私のところにはアンケートは来ませんでしたけれども、このアンケートをききと書いても、30分から1時間かけて、それをしっかり読める人って、いわゆる現役世代が会社から帰ってそんなもの書けるかのような中身もありました。そのことも言ったのですが、若い人の意見がアンケートの中にどう反映されるかという、そういうこともあって、前回のときもそれがありませんでした。若い人にとっては書くより、パソコンかなんかで返事した方が早いということで。結果的に、福祉とか、自分たちの置いている状況とか、そういうところの意見もたくさん出ていました。

その中で環境のところですが、環境というと景観、癒しの空間であり、地球温暖化やごみ問題については、あまり出てこないまま、案が固まったというのが、実態のように私は思いました。その中で、野洲市の経済の発展も含めて市街化地域が増えてきたが、他の市町に比べると市街化率が低い。市街化を拡大して行ってそこに企業誘致、それから宅地の開発、そういうものをしていく必要があることが盛り込まれました。それに待ったをかけるわけではないですが、バランスがありますよね。市街化区域を増やしていくには、多くの農地が消えてしまう。田んぼの役割として米や野菜だけではなく、災害を含めて、いろんなところで役立っているんで、経済ばかりを優先せずバランスをとって進めてほしい旨を話させていただきました。さて、ここには農地保全という言葉が出ています。また、環境こだわり農産物を増やすとあります。環境こだわり農産物を増やすには、補助金がなければ採算性が取れないというところで進んで農業をやろうとする人は少ないように思います。その中で、もう土地を手放したい方もいらっしゃると思うし、その中で農業の保全を環境のところでのどのように進めていったら良いのか気にかけております。「えこっち・やす」が野洲市の真ん中ですべてをコントロールするというような推進体制に対して、骨子案の4頁のところ「えこっち・やす」が追記され野洲市がそのまま協働と書いてあるが、このコントロールを誰がするのだろうかと思っています。野洲市が真ん中にいてコントロール

するのが自然だと思います。今の実態が分からないと議論できないと思うので、ここで、こうなります、そうですか、はい、じゃこれで行きましょうというのは、少し抵抗があります。現場の意見を聞くというよこともするとよいかと思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。何回も環境審議会でご意見をいただいておりますので、よく理解している質問でして、市が責任をもってマネジメントしないといけませんねと聞いている。ここで案として出ているのは第2次のものをそのまま持ってきて、「えこっち・やす」の書いてある場所がズレているだけの案になっていて、役割の文章の部分は変わっていないという状況になっているんですけど、多分、市が立てる計画ですので、やっぱり市が主体的に、責任を持ってマネジメントしていく体制を組んでいかないと、ボランティアベースでやってくださいではよくない。

あとは、開発と環境保全の部分のバランスというのは非常に重要だと思っていて、滋賀県も確かやっていますが、ゾーニングをしています。開発しても良いゾーニング、あるいはアセスの関係の条例、今、改定している最中だと思いますが、そこでの議論を聞いていると、開発を進めても良いというエリアと、滋賀県の生物多様性や環境保全の上で非常に重要な水源などのところについては、より厳しくゾーニングをして、開発をさせない形にしますというようなメリハリをつけたゾーニングをしっかりと、やっていきたいと思います。多分、野洲市の中で条例を使ってですね、野洲市が誘致している企業と協定を結んでやっておられますけど、多分、生活のために経済を回さなければいけないという事実はあるので、そういった誘致もしないといけないといった時に、その辺のゾーニングをしっかりと、市としても、この市域の中で、この部分はちゃんと保全しなければいけないというところをしっかりとゾーニングすべきかなと思います。

そういう意味では、バランスのとれた開発というのは、逆にこういった環境基本計画の中で打ち出していいじゃないかと思っています。

(事務局)

いろいろ耳が痛いご意見を頂戴しました。ありがとうございます。

先ほど島田先生がおっしゃられました通り、できていないところについては、基礎調査報告書の方で、これまでどういう形で取り組んできたか、総括させていただいております。概要版にも載っています通り、2頁で前計画の達成状況が、どこができていないかというのを、指標の方で示させていただいております。どこができていないかということで、指標で見ただけだと、できていないところが、明確に示しています。達成した指標は16、未達成の指標は8ということで、何処が手薄になったというのは、ここで総括をさせていただいております。先ほど、先生からいただきました、このできていないところをどういうふうにするのか、また、今後、新しい指標等を、世の中の現状が変わったことについて、どのようなことを今後加えていくのかというのが、この報告書に細かく載せさせていただいたところです。37頁から始まったこの指標を踏まえた上で、第6章の40頁の方で、総括、これは事務局案になりますが、どのような方法で、次の計画については考えさせていただいたら良いのかというのを、書かせていただいております。この第6

章の総括に基づいて、分野別の課題と今後の方向性ということで41頁に書いています。これが、基本目標の5つになるような形で骨子案として示しています。順番が逆ですが、こういう形で、考えさせていただいているというのが、あの事務局案になると思います。

概要版にも書いていますが、最終の今後の方向性やいろんな要素、ビワマスしかり、国際基準しかりを取り込んだ上で、計画に反映すべき内容というのは、概要版の3頁の一番右列のところですね。計画に反映すべき内容ということで、これについても、それぞれ基本目標の5段に分かれています。最後は、計画全般の全計画に対することです。それぞれの順番も大事ですよとお話しされていたので、一応、重要な順番としては、第2次計画では「安全で快適な生活に関する環境」のことですけれども、やはり、国際基準の環境基準というご説明させていただきましたが、「脱炭素社会の実現」を一番上に持ってきて、こういう順番で骨子案を作ったというのは、正直なところでございます。説明の順番が逆になっており申し訳ございません。このあたりを見ていただくと、できていないところが分かりやすく、理解していただけるのかなということですよ。

この基礎調査報告書を持った上で、一応、骨子案ということで決めさせていただいて、これは当然事務局案ですので、いろんなご意見をいただいて、変更しても全然構いません。この骨子案に基づいて、第2次の基本計画から第3次の方においては、このように対応すると分かりやすいかなということで、このような形でご説明させていただいたところが、実際のところですよ。以上でございます。

(岸本会長)

ありがとうございます。たぶん、そういう意味で、この基礎調査を最初に丁寧に説明を受けたら、骨子案に入るとスーッと入ったと思いますね。

前提の認識がないまま個別の各論に入ってしまったて、皆さん、ちょっと戸惑われたような印象を持たれたのだと思います。

(平岡委員)

1つは、今のお話でご紹介いただいた基礎調査を見させていただいて、少し気になったところとして、いろんな客観的なデータはさまざまな調査をされていますけれども、今も先ほどの「えこっち・やす」の担当の方からもいろんなお話、それから佐藤さんからもビワマスのこれまでの取り組みでお話しいただいたのですが、実際に現場でこの環境保全とかに関わっていらっしゃる方々の具体的な声、生の声、意見というのは、この報告書の中にはなかったように認識していますが、現場の方や実際に活動されている方に声を今まで集めているのかどうか、そして、これから予定されているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。いかがですか。

(事務局)

ご意見いただきましてありがとうございます。第2次計画で進行しているプロジェクトで、「えこっち・やす」に所属している市民や市民団体の方と現場一緒にさせていただくことがあり、そこで直して欲しいとか、ここから先は自分たちではきついよという話を承っております。そうい

う情報を各職員が受け止めて、代表の方と考え方は共有させていただいております。本審議会の報告書ということですので、客観的な内容を優先させていただいたことですが、第3次に向けては、そういう現場の方の率直な意見を反映させていきたいと思っております。

(平岡委員)

ありがとうございます。環境っていろんな自然環境のいろんな状況の変化とか、やはり客観的な数字ってすごく大事だと思います。結局、環境汚染をやるのも、いろんな影響を受けるのも、人だと思います。そうすると、やはり関わっていらっしゃる方々の声って、すごく大事だなと思っ
ていまして、これをデータと言っていよいよか分かんないですけども、そういったものから集める、それを集約することはすごく大事になるのかなと思っています。

先ほどの「えこっち・やす」の話が、すごく気になって関心があるところで、まさしく環境基本計画の中でも、そこが大事な存在だと思います。そのメンバーの皆さんと、この環境基本計画これからの関わりとか、「えこっち・やす」の存在役割とか、そして市役所とどういうふうに協働していくかというふうな話は、今、公式的にされていらっしゃるでしょうか。

(井上委員)

私は農業委員会から出ていますが、農業はしていません。「えこっち・やす」では2つの事業に関わっています。

1つは『野洲みどりの広場』。メンバーは男性がほとんどで、私なんか女性は全然役に立たないので、口だけで役になっているようなものです。みんな75歳以上がほとんど、若い人は数人だけです。ボランティアで、みんな体を動かすのが好きで集まっていますが、限界があり80歳くらいになったら次々と辞めていかれます。今代表だけはすごく頑張って、小学生を招いていろいろなイベントをやっています。みんなはついていけなくて、もうやめようと言っていますが、代表だけは一生懸命やっておられます。ボランティアにも限界があります。

それともう1つは、『ゴミ減量プロジェクト』で、フードドライブや小学生たちにゴミの分別などの出前講座等をしています。分別出前講座も、全然学校からのお声がかからなくなって、フードドライブも昨今の物価高で、だんだん節約で減っていくし、我々の活動する人数も多いときは10何人いましたが、今は5人しかいなくなりました。それでもやめたいって言うと、必死で引き止めてくるのが現状です。全部が先細りになってしまっているような状態なので、どうかと思っているのが「えこっち・やす」に2つ関わっている私の感想です。

(佐藤委員)

今のような話、すごく大事だと思いますし、平岡先生の言われていた客観的な指標だけじゃなく、これまで活動されてきた人たちが、こういう思いでやってきて、どんな課題があるかということ
を丁寧に拾い出すことは、すごく大事だと思います。

事務局はご存知だと思いますが、第1次の計画のときに10年間の活動報告を作っていました。「えこっち・やす」の振り返り資料みたいなのがあって、それぞれのところにヒアリングされたのが、それぞれの部会の方が書かれたのかは僕もそこまで把握していませんが、すごく丁寧に

それぞれの活動の話がレビューされていました。

ここまでのボリュームであるかどうかはともかくとして、今実際に活動されている人に、ちゃんと丁寧にヒアリングをして、どういう課題があって、これからどうしたいんだとか、あるいは今、あの先細りしているとか、いろんな人たちが辞めていくというような話もありました。僕がやっている、ピワマスプロジェクトでは結構工夫をしているつもりで、若い人たちも入って、今、調査会と言っている人が60人位いますが、いろんな工夫をして続けようとしていますので、そういう知見も是非載せたいし、皆さんにお伝えしたいなと思っているので、そういうものもまとめていくべきじゃないかなと思います。

(岸本会長)

そうだとすると、是非やった方が良くと思います。

(平岡委員)

今のお聞きしたのは本当に大事であり、本当にある意味、数値的なデータよりもすごい大事な話だなとお聞きしてましたが、環境基本計画の作業予定を見ていると、審議会ではこれから4回の議論ということで、第3次の計画を作られることですが、果たしてこれでいいのかと、私は思います。分野ごとに、こういった方々の声を環境基本計画に反映させる努力というのは、しないといけないんじゃないかなと思います。もちろん、この審議会の方も議論ができるんですが、やはり議論を深めるには限界もあるし、各団体から代表者も1人しか来れないというのもあります。できたら、分野別とか、活動されていらっしゃる領域ごとに、こういった集まりで皆さんからのご意見を聞いて、皆さんからそもそも環境基本計画のあり方とか、その辺についても、意見を聞くような機会というののもあっていいんじゃないかなというふうに思います。環境基本計画を作るのが目的じゃなくて、その後10年間動かしていく、動かしていくのは市役所だけがやるわけじゃなくて、地域の方々、皆さんでこれを動かしていかないといけない。皆さんが当事者の意識を持ってもらうためには、全然自分の知らないところで計画ができて、『はい、この計画ができました。皆さん、よろしく願います』という、誰もやろうという気は起こらないと思いますよね。やはり、当事者意識を持ってもらうためには、作る過程にしっかりとコミットできる議論に参加できるということが大事なんじゃないかというふうに思います。

(岸本会長)

ありがとうございます。

(杉田委員)

実際やっていくべきことで気になっていたことが1点あります。施策の展開で、5分類12と細かく出されています。その次が重点プロジェクトで6分野12分類が出されていますが、通常でしたら、施策が横に展開していった着地点が重点プロジェクトだと思っています。施策を横に引っ張っていくと、また線がそれに合っていない。①健康で快適な暮らしを守るプロジェクトの横に行く、地球温暖化対策について、地球温暖化緩和策の推進となっている。

個人的に見やすさという点、大区分・中区分・小区分と変わっていきます。

ずっと横に行った着地点が最後に出したい重点プロジェクトなんだろうなと思えば、本来の川上がここに対応している施策でないといけませんし、例えば、施策で謳っているけど、重点プロジェクトに合致しないものがあるのであれば、それこそ野洲がやりたいことで重点プロジェクトをやりたいという話に立ち返れば、施策がいなくなるんですね。最後に野洲が着地したい部分を重点プロジェクトですと私は受け取ったので、できることとやらなくてよくなったこと、しなきゃいけないこと、でも国・県・市町がやること野洲市がやることに変わっていくんで、要は難易度が出てくると思います。それを考えると作る際に、川上と川下が合致しているような表形式にさせていただくと、誰が見ても、川上と川下分かるような作りさせていただくと、新たな委員さんが来られても、『川上がこうなってるから琵琶湖に流れるのはここだよ。』みたいなというふうにしていただくと助かるなと思います。

やっぱり高齢化が進んでいく中で、このような会議は大事だと思うんですけど、前も言ったと思いますが、地元の教育関係の方とか、MIZUBEステーションも載ってますし、できればオブザーバーでいいんですけど、MIZUBEステーションの方とか、高専の方を呼んで話を聞いていただき、子どもがやってもらえるものとするには、ここにその関係者がいないと、多分やっていただけないと思います。できればこのような会議の構成員を作る時に、今やってる人は当然必要なんですけど、これからしてほしい世代に近い方を呼ぶことが良いのかなと思います。指示されているだけより、自分が携わってやったほうが良いのかなと思いますし、子どもに環境を教えたかったら、学校でそういう絵のコンクールをすとか。そうするには、学校の先生を呼んでおかないと厳しい。そういう組織づくりをやっていただけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。基本目標の方のプロジェクトの統合案なんですけれども、確かにこれは僕も今見直してておかしいなと思ったのが、第3次の重点プロジェクト統合案で資料を出させていただけてますけど、これ番号の6があるんですよ。

実はこの番号5まででないとおかしい。基本目標が5つなのに、6つあるのはそもそもおかしい。これを整理させていただく必要があると思います。先ほどの指標でできているところと、できていないところがありますので、確かに国県市でやるところ、やられないところ、そこら辺を整理して、思い切ってカットする面が出てくるかもしれません。

先ほど、「えこっち・やす」の方からいろいろご意見いただいた、結局、誰が活動するのかっていうのは非常に難しいところでございまして、僕も実際のところ環境経済部、今まで市役所30年近くやってるんですけど、初めて寄らせていただいた中で、いろんなお話とか聞いてると、活動が困難になっているのは、身に染みてひしひしと感じているところです。この中で今後感じたのは、人を動かすやり方を、自治会とか人を寄せる手法を考えると、当然、ずっと「えこっち・やす」にお世話になるわけにはいかないので、考える必要があるのかなと思います。

MIZUBEステーションのお話が出てきたんですけど、私の前職は、MIZUBEステーションの準備室長をやっておりまして、その時に「えこっち・やす」の代表の方といろいろお話をさせていただいたんですけど、MIZUBEステーションを作るのは良いが、残った緑を当然管理してい

なければいけない。

野洲川の方にMIZUBEステーションを作って、当然、ここを環境学習の場として生かすのなら、高専の生徒は、当然、活動にも関わってほしいですし、近隣の北野幼稚園や北野小学校の子どもも踏まえた上で、環境学習を現地でしていただいて、環境意識の向上というんですか、若年層からやっていくのが大事だという話をしておりました。その県の担当者の方にも了承をいただいております、高専ができた暁には、そういうものを含めてカリキュラムを組みたいということは、県の準備室長もおっしゃっておられましたので、そこら辺は連携が取れるのかなと考えています。

ただ、一番の課題は、人の動き手でですね。多分、この辺の仕組みを考えないといけないので、コンサルタントや「えこっち・やす」へのヒアリングを踏まえて、この計画に反映させるというのが、大きな課題だと感じました。

(岸本会長)

ありがとうございます。

どうするかですね。言われることは本当にその通りで、会長としてではなく、個人的な意見を言わせていただくと、必ずしも総合的な計画でなくても良いと思うんです。野洲市として、もちろん、現状の社会情勢からするとこれだけ課題があるなかで、この10年間、野洲市がこれだけに注力してやるんだとか、そういうメリハリをつけてもいいんじゃないかなと、内心思います。まあ、項目としては挙げて、重点プロジェクトとしてはぶら下がらずに、そこはある意味、施策として粛々とやる項目と、ここは本当に力を入れてやるというようなところで、メリハリをつけてやることをした方が、いいように感じます。ずっと本当に最重要プロジェクトをどこに設定するのか、それは意見が分かれるので、難しいのは重々承知の上話しています。すべてをやる財力はないので、そういったメリハリをつけて、この10年間はこれでやると、当然、5年ぐらいでおそらく中間見直しに入ると思って、5年間やったところで、当然、中間見直しでこちらの方がよかったと、そこで変えるというのもアリだと思うんですけど。ここでこうだと重点プロジェクトを決めて、さあやってくださいって言われたのでは、非常に納得感がないんですよ。例えば、それこそ野洲市としてこの10年、ここに注力したいというと、じゃあそこで本当に市民に対してプロジェクトを公募して、公募プロジェクトを計画の中に位置づけるとかですね。

その時にやっぱりまあ活動している数人のスタッフに、年間何十万円の活動資金の予算的なサポートも、当然、マンパワー的なサポートも市の職員も一緒になってやることになると思うんですが、そういったものを作るには、やっぱり自発的に市民から出てきてもらわないと、上からさあこれやると言われても、ボランティアとしてやっていられないというのが、正直なところであって、そういうような形で自発的なプロジェクトを公募して、そのいくつかを採択して、実際に、例えば5年やってみて、5年たったところで中間評価したところでどうするのかを考える。

そういった工夫をしないと、今までとおりのボランティアベースでやっていただいて、本当に頭が下がる思いだけど、それだけで、なかなか持続的にやるのは、どうしても、最初にやろうって頑張ってくださっている人たちが、だんだん代替わりしていくので、その熱意や考え方は世代が違くと伝わらないところがどうしてもある。それは野洲市だけではなく、他のところでやっていて

も大体そうなんです。フェードアウトしてしまうというのは、至るところで起こっている、それは多分、野洲市においても同じことだと思います。そういったようなことも含めてやった方がいいのかなというのは、個人的な意見でございます。

(島田副会長)

環境像の案ですが、今会長がおっしゃったように、結局案1、案2、案3の裏には、野洲市として次の世代へってというのは、この報告書の41頁42頁に総括として、これが重要でずっておっしゃったけれども、それ踏まえた上で野洲市として、案1は6個ぐらい課題があるけれども、特に重点的に野洲市はこういう環境という面で推進していきたいなっていう考えで案1がありますとか、案2は第3次の計画の中でも、特に野洲市としては、こういうところを重点としたいから案2の環境像があるんだと言う、それぞれの案の説明、野洲市としてどうしたいのかって言うのを説明いただいた上で、決めるのがいいんじゃないかなと思います。野洲市の思いをどこに込めるのかっていう重要なフレーズだと思いますので、そのあたりも少しまとめてご説明いただければととてもありがたいです。

(岸本会長)

今日のところでのご意見、進め方も含めたご意見いただいていると思います。最後に島田委員からご意見いただきましたが、まず市としてどうしたいのかがないと、皆さん意見をぶつけ合うばかりになってしまって、まとまらない。今日は4つのご意見をいただきたいという事務局からの計画案があって、役割と推進体制とかいうのも、そもそもどういう方向に向かうのかによって推進体制が変わっていきますので、統合案についてもある意味、全体の理念だとか、そういう方向性が決まらないと、どう統合すべきか分からない。そういう意味で、基本理念や環境像、基本目標、このあたりというのを、まず重点的にやらないといけないと思います。基本的に環境像とか基本目標を決めようと思ったら、まずそもそもやりたいことは何なのかっていう、野洲市が思い描く形、こういうことをやりたいんだけど、それを端的に表す理念って何だろうとか、環境像ってなんだろう、環境像はこういうことがしたいということを出すことが先だと思いますが、それがないと多分決まっていけないので、今日もいろいろご意見をいただき、普段から「えこっち・やす」さん含めた生の声は多分、個々の職員の方は十分ご存知だと思います。それをちょっとまとめて、お示しいただいて、これに基づいて、こういう課題があって、こういう方向、こういうことをやりたい、じゃあ、そこだったらこうしたらどうかというような形で進んでいった方が、すっきりと納得されるのではないのでしょうかと思います。

今日のところは、個々のところではなくその前の段階になってしまいましたが、多分、進め方の課題等を十分認識いただいたと思います。次回に向けて、そのあたり、野洲市としてこういうことをやりたいというのを踏まえた上で、提案をしていただくと良いのかなと思います。

皆さん、まだ発言されていない方もいるんですね。これだけは伝えたいというところがあれば、是非お願いします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

●報告事項

野洲市環境基本計画基礎調査報告書について

(岸本会長)

説明ありがとうございました。何かご意見はありますか。

(各委員)

質問なし

●報告事項

第3次野洲市環境基本計画の事務スケジュールについて

(岸本会長)

説明ありがとうございました。何かご意見はありますか。

(各委員)

質問なし

●その他

(事務局)

特になし

以上